

## 文教厚生常任委員会会議録

日 時 令和2年7月15日（水曜日）10時00分～11時42分

場 所 羽幌町議会議場

出席者 小寺委員長、平山副委員長、金木委員、村田委員、舟見委員、森議長  
ワザハバー 阿部議員

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

※会議前に総合体育館、新武道場及びスポーツ公園を視察し、説明を受けた。

※説明者：社会教育課 飯作課長、近藤主査

※視察に要した時間：10:00～10:20（総合体育館及び新武道場）

10:26～10:42（スポーツ公園）

小寺委員長 10:56～10:57

それでは、現地視察に引き続き委員会のほうを行いたいと思います。まず、飯作課長のほうから資料を基に説明していただいた後、質疑のほうに移りたいと思います。

なお、説明のほうは総合体育館、武道場、その後にスポーツ公園一括して説明をしていただきまして、その後、質疑のほうに移ります。質疑の順番、スポーツ公園ですとか前後してもいいというふうにしたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、飯作課長お願いします。

- 1 総合体育館と新武道場について（現地調査含む）
- 2 スポーツ公園の現状と今後について（現地調査含む）

担当課説明

説明員 社会教育課 飯作課長、近藤主査

飯作課長 10:57～11:08

それでは、現地調査お疲れ様でございました。引き続き、お配りしております資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。失礼ですけど座って説明させていただきます。よろしく願います。

それでは、まず資料の1ページ目をお開き願います。

現地を御覧いただいた流れから、改めて新武道場の概要ということで説明をさせてい

たきます。重なる部分もございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、新武道場の所在地でございますが、字朝日ということでございまして総合体育館に併設ということで記載のとおりでございます。

2番、着工になります、平成30年の10月24日、3番、竣工完成でございますが、令和2年、本年の2月28日となっております。4番、オープンでございますが、本年4月3日新年度入りましてのオープンということで、こちらにつきましては、コロナウイルスの対策ということで、報道機関のみをご案内いたしまして、ノーギャラリーで開所式ということで実施をさせていただいております。5番になりますけれども施設の床面積ということで713.20平方メートル、建物の構造といたしましては鉄骨造りの平屋建てとなっております。7番、事業費でございますが、本体工事として3億72万6,000円、内訳といたしましては、建築主体で2億4,786万円、電気設備で2,916万円、機械設備で2,370万6,000円となっております。設計及び工事監理に関しましては2,559万6,000円、備品といたしましては221万7,000円、合計いたしまして工事費3億2,853万9,000円となっております。8番、工事関係者につきましては、建築主体、電気設備、機械設備、それと工事監理ということで、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開き願ひまして、9番、主な設備ということでございまして、電気設備、機械設備、その他ということで、それぞれ記載しております。このような内容で設備を備えてございます。次に10番、施設内面積ということで、それぞれ御覧のとおりでございますが、上から2番目の多目的室、こちらにつきましては57.09平方メートル、それからメインとなりますその二つ下の武道場につきましては、534.54平方メートルということでございまして、先ほども申し上げましたが施設全体では713.20平方メートルというふうになってございます。

次のページにつきましては、総合体育館1階部分の平面図ということで、新武道場も合わせた図面となっております。参考としていただければと思っております。以上が新武道場の概要でございまして、次に4ページをお開き願ひます。

総合体育館について、ご説明をいたします。まず、大きな1番、総合体育館の利用状況ということで①番利用人数でございますが、過去5年間の実績を記載してございます。各部屋の内訳は省略をさせていただきますが、右から2番目の合計欄でいきますと、平成27年度が5万2,058人、28年度が5万6,110人、29年度が5万8,486人、30年度が5万7,437人、令和元年度が5万4,808人となっております。27年度から増加ペースで来ておりましたが、30年度それから令和元年度は減少となっております。平成30年度につきましては、団体での利用が減少してきておまして、高齢化による活動日数そのものが減っているという状況がございますのと、30年9月の胆振東部地震、ブラックアウトによりまして3日間の休業を余儀なくされたというものが影響しているのかなと思っております。それから令和元年度、昨年度につきましては、2月までは前年を上回るペース

で推移をしておりましたが、新型コロナウイルスの関係で3月ほとんど一月間休館という状況がございましたので、前年比で減少となったところでございます。

次に、②番利用料収入額でございますけれども、平成27年度が161万2,930円、28年度が183万2,000円、29年度が194万7,630円、平成30年度が203万1,040円、令和元年度が197万640円という状況でございます。

次に2番、施設維持の今後の考え方というところでございますけれども、まず①番でございますけれども、公共施設マネジメント計画における総合体育館の位置づけといたしましては、平成30年度から大規模改修とされていたところですが、天売複合施設等々、他の施設の整備とのスケジュール調整や財源の確保が課題ということで、実施については見送ったというところでございます。それではその後どういうふうにしていくのかというところになるんですけれども、②番というところですが、学校施設を初めとする教育関連施設だけでも複数の整備予定が挙げられることから、教育委員会内部で各事業の重複を極力避けるようスケジュールリングを行い、下の表になりますけれども以下の予定で総合体育館の大規模改修を進めて行けるよう計画しているというところでございます。実際に表を御覧いただきたいのですが、令和2年度、今年度ですけれども体育館大規模改修全体の実施計画を予定しております、これにつきましては、今年度当初予算で計上させていただいているところでございます。次、来年度、令和3年度になりますけれども機械設備、それからトイレの改修を行いたい。それから令和の4年度は1年空きますけれども、令和5年度電気設備、それから令和6年度につきましては、外壁や屋上防水などの建築部分、それから外構というところで計画をしたいというところでございます。

なお、これらのスケジュールにつきましては、庁舎内会議であります副町長をトップとしております政策調整会議において確認はしていることですが、ほかの事業との関連もあり決定というものではなく、全体の事業の中で調整のうえ逐次検討していくということで位置づけされております。以上が総合体育館の状況でございます、武道場を合わせました1件目の案件につきましては、以上が説明でございます。

引き続き2件目のスポーツ公園の関係になりますので、5ページをお開き願いたいと思います。初めに1番スポーツ公園の利用状況ということで、利用人数でございますが施設ごとの内訳については省略させていただきますが、合計欄で、27年度が4万2,832人、28年度が3万6,308人、29年度が3万5,791人、30年度が3万4,466人、令和元年度が3万3,877人ということでございまして、近年は減少傾向というところで推移をしております。

次に②番、パークゴルフ場の協力金の収入額でございますが、27年度は16万2,677円、28年度は15万3,473円、29年度は14万8,775円、30年度は14万4,042円、令和元年度は10万605円という状況でございます。こちらにつきましても減少傾向というふうになってご

ざいます。

次に2番、施設維持の今後の考え方でございますが、スポーツ公園の整備につきましては緊急度が高かった公園内の排水設備工事、こちらを昨年度に完了し、今後におきましても公共施設マネジメント計画に位置づけられている管理棟や用具庫の建て替え、それから公園内道路の整備というところで課題を抱えているところでございますが、このような中、昨年7月、町内の陸上少年団からスポーツ公園陸上競技場の整備に関する要望書というものが町長並びに教育長宛てに提出されたところでございます。陸上競技場につきましては、昭和43年に整備をされ、以後五十数年経過しておりますけれども、この間大規模な改修ですとか行われておらず整備計画も持っていない状況でございます。このような状況の中で近年の陸上少年団、それから羽幌高校の陸上部の活躍がめざましく、施設の整備によりましてさらなる技術の向上としばらくの間は継続した施設の利用が見込めるということから、教育委員会といたしましては最低限の整備は施していきたいという考えがございまして、総合体育館の部分でも述べましたけれども、他の施設との兼ね合いもございまして、なかなかうまくスケジューリングができる、できないというところもありますけれども、以下に記載の予定でちょっと整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。令和2年度、今年度につきましては、スポーツ公園の長寿命化計画を策定しておりますが、こちらを見直ししまして整備費の財源確保というところを図っていきたいと考えております。それから令和3年度、陸上競技場の実施設計を行いまして、令和4年度に最低限の改修工事を進めていきたいという考え方を持っております。なお、こちらのスケジュールにつきましても先ほどの総合体育館と同様に決定したのではなく、実際の実行につきましては、改めて他の施設の勘案をしながら協議をしていくというところでございます。簡単ですけれども以上がスポーツ公園に関しての説明でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 11:08～11:42

小寺委員長      それでは、質疑に移りたいと思います。質疑のある議員は、挙手にてお願いいたします。質疑のある方いらっしゃいますか。

舟見委員        総合体育館のプレイルームの使用状況はどのようになっていますか。

飯作課長        資料の4ページ目を御覧いただきたいと思うのですが、1番の利用人数の中でプレイルームという項目も記載しておりますが、200人、100人程度の人数で推移しているという状況でございます。

舟見委員 使用する人自体は冬期間というか、夏場の時期はやっぱり減るような状況になるのですかね。

飯作課長 こちらにつきましては、以前議会の中でもお子さんの遊び場づくりという部分での利用もどうだということで、今年度から実施をさせていただいてますが、そういった部分ではちょっと数字は反映していないものですから、実際に運動しに来た親御さんがプレイルームで子供さんを遊ばせているという状況でございますので、この数字というのは季節にとらわれるような状況ではないと思っております。

舟見委員 分かりました。ありがとうございます。

平山副委員長 スポーツ公園の陸上競技場のことについて、ちょっとお伺いいたします。今、課長のほうから説明がありました。それでですね、その改修の工事の内容というのはこれから、今の時点では大体このぐらいのものしていこうとか、そういう考えは出ているのでしょうか。

飯作課長 要望として挙げられた中ではですね、400メートルトラック整備ですとか、走り幅跳び、高跳びの跳躍場の整備ですとかいろいろ出されております。中でもトラック、レーンの整備ということで、例えば100メートル走で使用したいので、その前後含めて130メートルをオールウェザーと言いますか天候に左右されない施しをしてほしいというようなことでの要望も受けているのですが、まだ決定ではないのですが、いろいろ財源云々ということもございますので、なかなか要望どおりにいかないというようなものもございますけれども、最低限、例えばトラックの周囲400メートルをオールウェザーというものではないのですが、土がベースになるクレ舗装という土がベースの舗装があるのですが、そういったものでなんとか対応していきたいというようなところは、私どもで試算をしているところでございます。

平山副委員長 陸上競技場も結構年数が経っているということで、私もたまにちょっと陸上競技場歩いてみたりとか、たまに行くのですがけどひどいなという意識はありました。去年、私もちょっとですけど教育長ともその辺の話を

して、一応要望挙がってきているんだよとちょっと聞きました。それでよかったなと思っているのですが、これね、この計画でいくと4年度、令和4年度の改修工事ということなのですが、でき上がる、でき上がるという大変なのですが、できるのも4年度中にはできるということなのですか。

飯作課長 予定でございますので、仮に4年度このとおりにいけたとしたら4年度単年度で整備は完了するのかなというふうに思っております。

平山副委員長 いろいろほかの施設の兼ね合いもあるということでしたが、本当に陸上競技場あそこトラック本当にひどいんですよね。できれば私としては、まだ早くと言うかね、来年度ぐらいにでも改修工事に入れればいいなという望みがあるんですよね。この計画でいくと4年度ということなのですが、できれば本当にトラック、陸上競技場の本当にひどい状態なので、その辺を要望して、します。なるべく早くということですね。以上です。

飯作課長 私どももなるだけ早くやりたいなと思っております。ただ、平山委員言われたように4年度を前倒しできるのかということよりも、正直4年度にできるのかというところの心配もあるんですよね。体育館のところでも説明しましたけれども、体育館の大規模改修もそれぞれあって、お気づきの部分かと思うのですが、令和4年度体育館空いてるんですよね。そこにスポーツ公園を持っていきたいなということで、順繰り順繰りやっていきたいなという思いはございますけれども、そこら辺ちょっと町全体の整備のスケジュールもございますので、なるだけ担当課としてはやっていきたいなというふうには思っております。

金木委員 今の質問に関連するのですが、確か今年度の予算で見直しのね、計画の予算確かついていたと思います。金額までは覚えていないのですが、どのような見直しになるのか、自前で検討するのか、委託業者にお願いして計画を練るのか、その辺の……お願いします。

飯作課長 この長寿命化計画につきましては、当初予算で180万ほど予算を計上させていただいております。これにつきましては、老朽化具合と言いますか、

今の程度がどれくらいなので整備が必要だよというところの判定をいただくための見直しでございまして、こちらにつきましては、委託業務で既に発注はしてございます。

金木委員                    ということは、今年度その案が大体まとまって表に提示できるようになるのは、大体いつ頃になる見通しですか。

飯作課長                    一応業務の期間につきましては、11月を見越しておりますので、完全な成果品が上がらなくてもある程度その時期には状況が見えてくると思いますので、新年度予算に向けての内容でもございますので、そこら辺また、そのぐらいの時期にはお示しできるのかなと思っております。

金木委員                    違う件なのですが、新武道館のほうでお聞きします。前の委員会で確か軽いやり取りはあったと思うのですが、駐車場についてね、外回り外構工事に関わって、今日の武道館の多目室と道路の間、ちょうど少し空き地になっていますよね。灯油タンクがあったような気がしますけれども。あの部分をうまく活用して駐車場にでもする考えはないのかみたいなやり取りがあったかと思うのですが、その辺のどうなったのか、常設な駐車場は無理でも例えば大会などで車が混むときには臨時的ね、ちょっとならして臨時的駐車場ぐらいには使えるのかなという気もするのですが、その辺の考えをお聞きします。

飯作課長                    そこら辺につきましては、私もこの春異動になりましたので、今までの経過というのは詳しくは承知しておりませんが、以前に何か図面をお示しした際に、その図面の中にもう既に駐車場というような表記があって具体的にそれ整備するのかなというようにところで、何か駐車場の話も独り歩きしていたような気もしております。具体的にそこら辺揉まれたなかでですね、果たしてそこに駐車場が必要なのかというところと、一時混み合うときはありますけれども、もともとの駐車場で対応できるのかなという部分でございまして、今考えている外構整備の中にその駐車場を造成するという案は含んではないという状況で私は把握しております。

村田委員 新武道場について質問します。まず、建築するにあたって外壁の業者さんのところの工場が火事になって、遅れて、ここでいう共同企業体のほうで工事期間が長くなったことによって、何というのかな、経費っていうのですかね、そういうのからできるまでに本体工事がもし変わってないのであれば、火事によっておきた損害っていうのですかね、そういうのはどこがみて、どういう形で処理していったのか、建設課でなければ分からないのか、ここで分かるのか、もし分かっているのであればその範囲で、分かっている範囲で、どういう対処をしたのか教えていただきたいと思います。

飯作課長 外壁メーカーの火災による工事の遅れというところで、当然、施工業者さんも予定していた工事が進まないということで、それなりの損害といいますか費用が嵩んだという部分がございます。こちらにつきましては、いろいろとやり取りをする中で、当時、私建設課にいた関係もございまして一緒に中にも入ったのですが、基本的には、外壁メーカーが補償するものであろうというところで、そこからスタートいたしまして、それである程度の補償ができない、全然補償してもらえないというような状況になれば、今度は発注者の町としてではなく行政として、そういったところもまずは相談に乗るというところからスタートはしたのですが、最終的にはこの共同企業体のほうからメーカーのほうに損害額を提示して補償を求めて、最終的にそのメーカーのほうからも補償を受けられたということで、町のほうに報告がございましたので、そういった部分で収まっております。

森 議長 少し時間がありそうなので、まず総合体育館、武道館合わせてですね、現時点で特に多い要望、もしくは苦情といったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、それに関わるような色んな話があると思います。そういうことをまず何か押さえている部分があれば、具体的な例を出して発言してもらえればなと思いますのでお願いします。

飯作課長 総合体育館それから武道場に関しましては、施設整備という部分での苦情、要望という部分では特に私どもでは受けていない状況でございます。

森 議長 議員によっていろいろあるし、何もない議員もいるかもしれませんがけれども、何点かやっぱりそれぞれ色んな意見なり聞いている議員もいるように実は会議始まる前にそういう話もお聞きしましたので、なかなか敷居が高いのか、もしくは、どこかでノッキングしているのかは別にしてですね、そういうものは、実際にできる、できないとかは全然関係ないですから、拾い上げてかないと、言っても何もしてくれないのだというのは大体セットで実は広がるものだと思いますし、今回もそういうところが含まれているような気がしていますので、町としては、あればそれなりの説明もするし、できるものに対しては対処するしというスタンスだということを改めて確認してもらって、そういうことであれば、むしろ拾い上げるようなことも今後意識してやっていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

飯作課長 今、議長が言われたことに関しましては、担当課としても常にどういう状況であるかということも把握していかなければなりませんし、そこら辺については、いろいろと情報を吸い上げられるものは吸い上げて、本当にできる、できないは別ですけれども、なるだけ反映させられるようにしていきたいと思っております。

森 議長 長い期間かけてそれに沿って今まで進んでいたものが、陸上少年団等の要望があったので見直しをかけるという理由の説明だったと思います。その上で、一番大きなものとしてはお金もかかるので、時期としては少し後だったかもしれませんが、あそこに道路が非常にああいいう状態で難しいということで、今回やった事業が終わり次第、次の大きな目的は道路だということだったような記憶があります。そこで、今回の見直しの中で、その部分はどうなったのかということをも確認したいと思います。

飯作課長 今の長寿命化の関係ですけれども、長寿命化計画につきましては、平成の26年に策定されたのかなというふうに認識をしております。以来、いろいろ整備をする中で、今言われたように排水設備が緊急にやらなければならないというところで、その工事を施すためにさらに平成30年度ですか、長寿命化計画にその部分を盛り込んで、まずは整理をしたとい

うところでございます。整備の際にも、将来的に当然舗装しなければならないと言われている所を排水がまたいでいるものですから、その強度も確保しながら排水整備の工事をすることで進めておりましたので、次は舗装なのかなというところでございますけれども、今回こういった陸上競技場のことも出てきたと、今回の長寿命化計画の見直しに関しましては、スポーツ公園陸上競技場の整備に関しての見直しということでございますので、舗装の部分を特に何か変更するとかそういった内容にはなっていない状況ではございます。

森 議長 その陸上競技場なのですけれども、先ほど簡単な説明があった400メートルトラック云々ということがありまして、さらに、加えてさらに詳しい説明の中では、トラック部分のクレ舗装、それから100メートルということでありましたけれども、そもそもあの400メートルトラックは規格外で、公式な陸上競技大会を開けるものではないというようなことが以前から言われておりました。その部分の修理ということではなく、ただ今あるもののトラックのクレ舗装ということでいいのかどうか確認したいと思います。

飯作課長 今計画している整備の方向性というものに関しましては、今言われたコースが足りないことによって、公式な記録会、競技会できないとそこを是正するというものではございませんで、トラックの面が痛んでますので、先ほどもお話しさせていただいたのですが、かなり少年団ですとか活躍されてまして、管内大会ですとか出てっているのですけれども、やはり管内に出て行くとオールウェザーとまではいかないまでもクレ舗装だったりということで、そうなってしまうと使うスパイクの種類も変わってくるというようなところもあるので、最低限近隣のコースに合わせたいというような思いもございまして、現状を整備していくという考え方でございます。

森 議長 先ほどの説明では要望の中に100メートル走だけは、きっちり100メートルとってスムーズにタイム取るためにという意味なのかどうか分かりませんが、前後130メートルぐらいほしいという要望があるということは聞いていますけれども、それに対して対応するという説明がなかった

ので、その辺について具体的にお聞きしたいと思います。

飯作課長 先ほどもちょっとお話をさせていただいたのですが、要望としては 100メートル走の練習をするために前後余裕を持って 130 メーターぐらいのコースで、オールウェザーの施しをしたコースを整備してほしいということで依頼があったのですが、オールウェザーというのはウレタンですとかゴムチップですとか、そういった素材の舗装を施すのですけれども、それですとやっぱりどうしても経費が高むということと、全部単費でいけばいいのですけれども、やっぱり財源探しではないですけれども、そういった交付金を充てがうようなことを考えると、そういった施しに関しては、なかなか交付金の対象にはならないということもございますので、先ほどもお話ししましたが我々が考えているのは、100 メートルだけということではなくて 400 メートルトラック全体をですね、クレーコートで整備をしていけないのかなというところをちょっと考えているところでございます。

森 議長 技術的なことはちょっと分からないのですが、今400メートルトラック、多分アールが非常にきついような話を大昔に聞いたことがあってですね、当然100の部分は重複するのですが、例えば楕円のものがあるって一番スタンド寄りの所をスタートラインとその部分を伸ばしてやるということをやった、昔、今のものはちゃんとしたものを作りますから、100メートル部分だけ円周の下に伸びた部分を付け足すというような、そういうようなところも昔はあったような気がしますけれども、その辺の検討はしていないのでしょうか。

飯作課長 先ほど申し上げたように、100に特化した整備ということは考えていないものですから、あくまでも既存の400を整備したいということなので、そういった部分はちょっと検討はしていない状況でございます。

森 議長 長寿命化計画そのものが国の要望というか、事実上はね、そういうものに沿って各町村立てなければならなかったという前提でしたけれども、これの部分には先ほど言った、言い方が正確かどうかは別に補助なり、手当てがある、これを立てなければそういう対象にはならないというこ

とだったと思います。改めて簡単な部分だけでもいいのですけれども、全て同じ補助率なのか、それともものによってはパーセンテージが違うのか、もしくは補助の内容がどうなのか、で、過疎債との組み合わせはどうかというように今言える範囲で結構ですので、何点か説明していただければと思います。

飯作課長 具体的に、まだ進めていけるかまだ確定している部分ではございませんので、どういった財源を充て込むかというのも正直明確なものではないのですが、今現在想定しているのは社会資本整備総合交付金、いわゆる社交金を充てたいなというふうに思っていて、社交金につきましては、対象事業経費の2分の1というような率を私どもは押さえております。あと残りの自治体負担の部分については、過疎を使うのか、起債を充てるのかということまでは、ちょっとまだ考えてはおりませんが、そういったところで今考えているところがございます。

村田委員 スポーツ公園のパークゴルフ場の協力金について、ちょっとお伺いをしたいと思います。この資料に基づいていくと利用人数は別に減っているわけではないのですが、協力金は年々協力金としての収入は減ってきていると、そのもしどういふ形のことで、そういう協力金が減ってきているのか、それと、この協力金という体制ができてもうかなりの年数経っているのですが、利用してもらうためには協力金をなくしたほうがいいのか、それとも総合体育館みたく一律幾らと決めてやったほうがいいのかという、もしそういう協議をしているのであれば、どういう今状況で考えているのかということも、もし分かれば答弁願いたいと思います。

飯作課長 まず利用者数と収入額との比較云々という部分なのですが、正直こういったことでこういう状況が起きているのかとは明確なところは分かりませんが、使われている方がいるのですけれども、あくまでも協力金ですので、入っていないのかなという部分もございまして、このパークゴルフ場につきましては、皆さんご存じのとおり公園入って左手と右手とそれぞれ2コースございまして、左手の新しいコースにつきましては協力金を求めていますけれども、古いコースにつきましては、協力金云々というお願いはしていませんので、利用がそちらが多ければ余りこ

の利用人数とは比例しないのかなというところも少なからずあるのかなというふうに思っております。それと、そもそもの協力金の在り方という部分なのですが、こちらにつきましても新しいパークゴルフ場が開設された当初ですね、当時、行革の一環ということで、これからは施設を使う方についても受益者負担ということで、そういったものも求めていくほうがいいんじゃないかという議論もあったように記憶しております。ただ、管理人等を配置しているわけではないので、そこら辺具体的にではどういうふうに徴収するんだという議論の中で最終的に落ち着いたのが協力金をお願いしようというところできていると思います。ただ、当時の議論の中でも入れる人、入れない人というところも出てくるのではないかという部分がありましたので、これはここ近年、そういった部分の担当課としての協議もなかなかなかったのかなとは思ってはおりませんけれども、今後どういうふうにしていくのか、どうしなければならないのか、ちょっとこれから考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

村田委員 今の答弁の中で、池側とそれから後で作った左手のほうと、両方の人数を足してこのパークというところの数字の人数になっているのですか。

飯作課長 これは両方のコースの合算の人数ということでございます。

村田委員 そうすると、協力金を使いたくないから、協力金を払いたくないから池のほうのコースを周る頻度が高いだとかね、そういうところの何というのですかね……パークゴルフ場が二つというか、コースが二つあるとすれば、これは合算されているということなのですかけれども、逆に言うと右と左とで分けての集計もあるということなのですか。

飯作課長 2コースの合算という数字で記載させていただいてますけれども、それぞれのコースの明確な数字というのはちょっと押さえてはいない状況でございます。

村田委員 間違ったらなんなんですけど、池のほうのコースについては、もともと有志の方々が造られて、ホールを造るときにね、今現在コースの管理

というのは、その当時のメンバーが引き続きやっているのか、それとも町の、スポーツ公園全体としての管理の中で管理をしている、どちらなのでしょうか。

飯作課長 草刈り等ですとか、そういった部分につきましては、教育委員会のほうで公園全体の中の管理ということで維持をしております。ただ、コースのホール配置ですとか、そういった日常の運営の管理のほうにつきましては、同好会さんのほうにやっていただいているという状況でございます。

村田委員 そうすると、左の後でできたコースの管理と運営の仕方も同じなのですか。

飯作課長 上の新しいコースに関しては、全て教育委員会と申しますか、私どものほうで実施をしております。

村田委員 そういうことになると、先ほど言った協力金に関して右側の池のほうに協力金をお願いするという事は確かに、その当時と同じようにできないのかなと、今、運営の仕方が違うので思いましたけれども、何ていうのですかね、できれば公平性、同じあそこに行って、片一方は協力金も何も制限がなく行って空いていたら順番にやれると、上は強制ではないけれども気持ち入れてくださいということの、スタート時点はそうだったのは分かっているのですけれども、やっぱりたくさん使ってもらおうという健康とか、それとか余暇とか、楽しみ色んなことも含めてどういう形が一番公平でいけるのかというのは何かもう検討、先ほど検討していきなかなきゃならないという答弁あったのですけれども、私としてもやっぱり、どういう形が一番いいのか、思い切って無償にするのが一番いいのでしょうかけれども、ただそうなるとうほかの施設との兼ね合いもありますし、そこら辺やっぱり公平性に欠けないような形で検討してもらいたいなって思います。答弁はいいです。

小寺委員長 ほかにございませんか。(声なし) それでは、私のほうから何点かお伺いします。先ほどパークゴルフの話があったのですけれども、防犯上のね

観点、協力金・現金を入れるわけですから、そういう面でも例えば防犯カメラの設置ですとか、そういう形での監視ではないのですけれども整備をしているのか、それともしていないのか、その辺教えていただきたいのですが。

飯作課長            そういった監視カメラの設置ですとか、そういった部分に関しては特に設置はしていない状況です。

小寺委員長        あとですね、この人数の把握の仕方なのですけれども、今パークゴルフ場に限って言うそうですね、どういうふうなカウントの仕方をしているのでしょうか。自己申告なのか、それとも車の台数から割っていくですとか、いろいろな、例えば総合体育館ですとかだとお金が発生しますし、カウンターはしやすいと思うのですけれども、特にパークゴルフになると不特定多数の方が来る、管理人はいないということで、どういうふうなカウンターの仕方、人数の把握をしているのか教えてください。

飯作課長            このカウントの仕方につきましては、実は先ほども申し上げたように現地に管理人等がございませんし、あと、また、ほかの施設と違いまして行ってそのまま自由に使えるという施設でございますので、使用申請等の提出も要らない状況でございます。ですので、この数字に関しましては、実際の使用人数ということではなくて天候によってどれくらいの入り込みがあるかというベースを作りまして、そのベースに基づいた日数計算で推計している数字でございます。

小寺委員長        きっと何というのですかね、それこそ公平感を出すためには利用実績はあるので、その辺、監視のためのカメラはよくないですけれども、例えばある一週間程度ね、防犯のためにカメラを設置しています、で、それによって一日どれくらい人が使っているのか、また、協力金を払っているのかですとか、そういう調査もね、実数を把握するのはちょっと難しいとは思いますが、そういう形もね、一つできる方法もあるのかなというふうには思っていますので、いろいろ検討していただいたらいいかなというふうに思っています。もう一つなのですが、今後の整備の中で管理棟、ちょっと管理棟の中をちょっと見る、今日は機会がちょ

っと時間的になかったのですけれども、管理棟を今後どうしていくかというのを前回話があったかどうかはちょっと分からないのですけれども、管理棟全部壊して新たな物を建てるのか、それとも簡易的なものにするのか、何かそういう話もちょつとあったような、なかったような、あったのですけれども、立地的はちょうど今パークゴルフ場の所、駐車場の所にトイレと、一般の方が休める場所になってますけれども、スポーツ公園全体からするとやっぱり管理棟がですね、全ての中心になっていると思うのですよね。そうすると、トイレもそれぞれ簡易で使っていますけれども、管理棟をしっかり整備することによってトイレですとか、あとは色んな利用者がね、そこで休んだりですとか、色んなことができる施設にも成り得るかなとそういうふうに思うのですけれども、今後の管理棟の在り方で、もし方向性があるのであれば教えていただきたいのですが。

飯作課長 管理棟の整備に関しましては、最初の説明でもマネジメントにも位置づけられているというところでお話しをさせていただいていますが、具体的にいつやれるかというところもそうですし、具体的に内容をどうしていくか、位置を変えてほかの施設との使い勝手を考えてという考え方もあるのでしょうかけれども、そこら辺、具体的なものはちょっと担当課としてはまだ積み上げていない。まだ全然内容は固まっていない状況でございます。

小寺委員長 そのほか追加の質疑のある方いらっしゃいますか。(声なし) それでは、ないようですので、今日の委員会のほうを終了したいと思います。ありがとうございました。